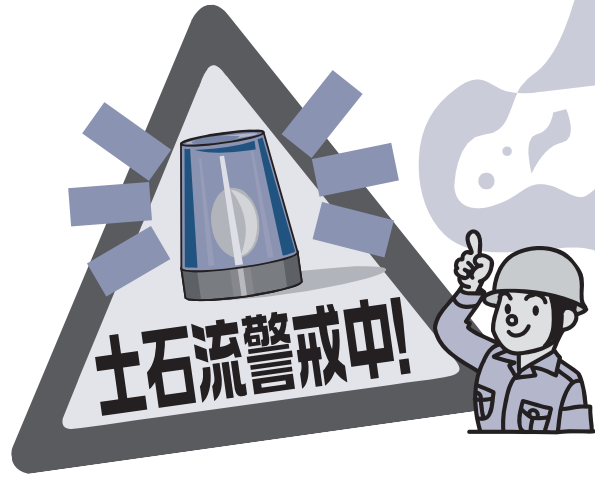


土石流災害への備え



1月19日の新燃岳の噴火以降、市では、降灰に伴う土石流の発生を警戒しています。特に西岳・山田地区では、1センチ以上の火山灰が堆積していて、土石流の発生が懸念されています。東京都三宅島ではわずか4ミリ、長崎県雲仙普賢岳でも13ミリの雨で発生していて、こうした例を教訓に市民の安全を第一に考えた警戒態勢をとっています。

◎問い合わせ 危機管理課

☎ 23-2129

新燃岳降灰に伴う西岳・山田地区土石流避難勧告発令基準

(5月20日現在)

高野町の一部・御池町・吉之元町

1時間15ミリ以上の雨量が

予想されるとき

山田町の一部・夏尾町

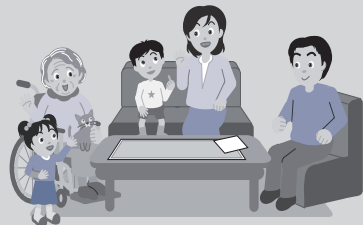
1時間20ミリ以上の雨量が

予想されるとき

※決定は、気象台などの予想データ、現地の河川状況などを総合的に判断して行います

家族や地域で防災を考えよう

災害時に最も頼りになるのは、家族そして地域のつながり。災害は発生してから、対策を考えても間に合わない場合もあります。日頃から家族や地域で災害時の避難場所や連絡方法などを話し合い、災害に備えましょう。



■チェック項目1

身の回りの危険な場所を把握

市内には、降灰に伴う31カ所を含め1、134カ所の災害危険箇所があります。危険箇所は、防災マップで公表していますので、市のホームページなどで、自分の住まいの周辺がどの程度危険なのか事前に把握しておきましょう。

■チェック項目2

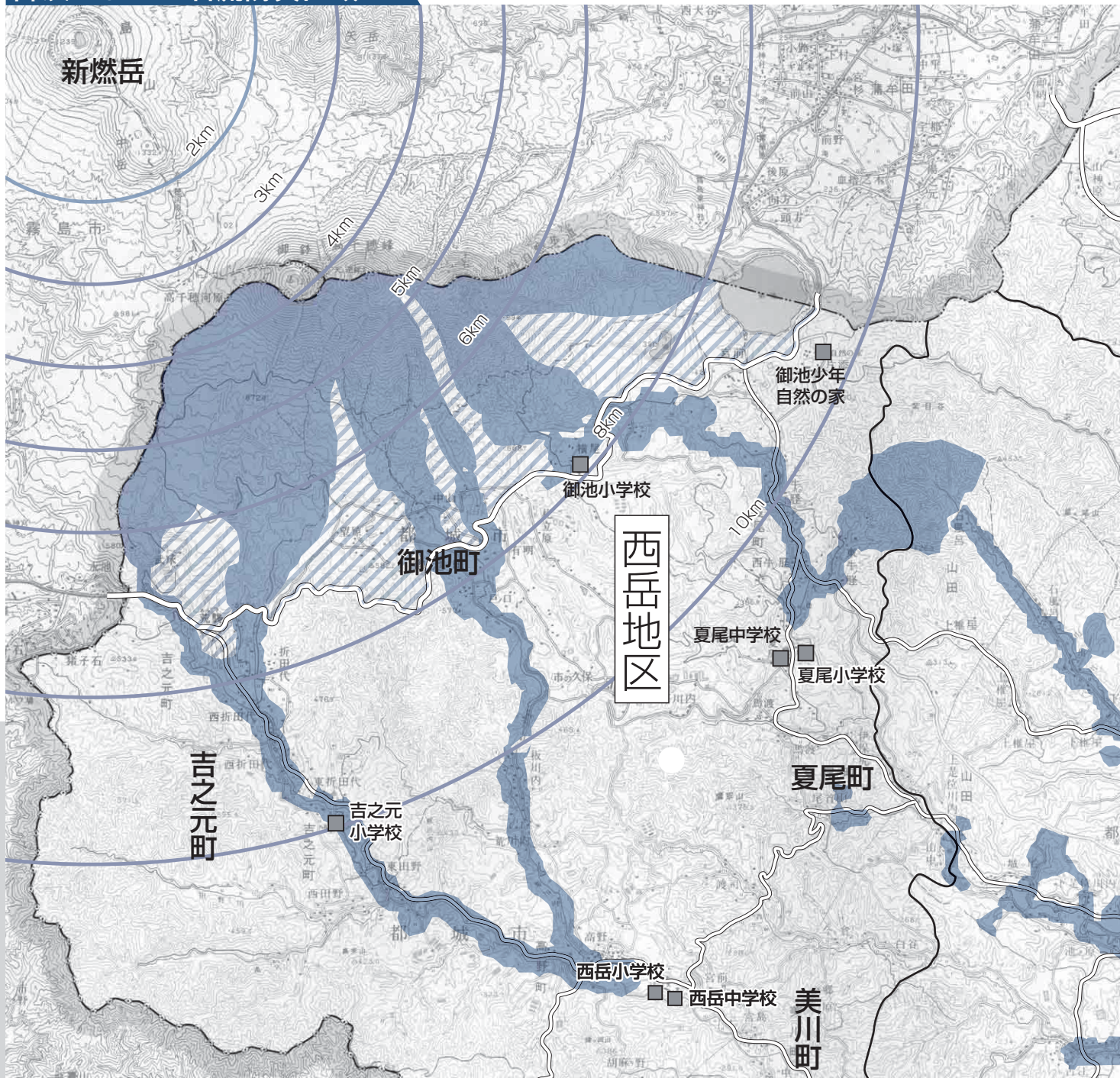
避難所や連絡先の確認

必要なものを準備しましょう


外出先から直接避難する場合も想定されます。あらかじめ避難先や連絡方法などを決めておきましょう。また、貴重品や懐中電灯など、避難時に必要なものを事前にまとめておくことも大切です。




降灰による土石流防災区域



図の見方

 土石流危険渓流およびその想定氾濫区域

※降灰により土石流発生の恐れが高まっている地域

 土石流危険渓流と一体的に警戒すべき区域

※1時間当たり15mm以上の雨が予想されている場合には、区域内の河川には近づかないようにしましょう

■チェック項目4 土石流から逃げる

土石流は速いスピードで押し寄せます。流れる方向に逃げるのではなく、流れに対し直角に、少しでも高い場所へ逃げるようにしましょう。

■チェック項目3 情報を活用する

長期間続く雨や局地的な大雨は、土石流災害の危険性を高めます。テレビやラジオ、市の広報車などから情報を入手しましょう。また、避難する場合には、近所の人にも声をかけるなど、できるだけ多くの人数で助け合いながら避難しましょう。



議会だより

平成23年第2回市議会が、3月1日から3月18日までの18日間で開催されました。今回は、平成22年度都市一般会計補正予算や平成23年度都市一般会計当初予算など市長提出議案59件、議員提出議案2件、報告3件の合計64件について審議された結果、すべて可決されました。

3月議会では、緊急の新燃岳噴

火災害対策のため議会が中断される場合を想定し、一般質問の日程を3日間に短縮し行いました。14人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。主な内容は次のとおりです。

◆新燃岳噴火災害対策について

質1 災害に遭った市民や農家などへの支援事業について伺いたい。

答1 生活支援に関する事業では、災害救助法における災害救助費等負担金制度があり、今回2月10日にさかのぼり、県が災害救助法の適用を行いました。これにより現在、避難所の設置や炊き出しなどの費用は、県および国が負担する

ことになりました。

社会福祉施設等災害復旧費補助金は、社会福祉施設などが被災し、災害復旧事業と認められた場合、経費の一部が補助されるものです。生活福祉資金貸付制度は、低所得世帯の人が被災した場合、臨時に必要となる経費を無利子で貸し付ける制度で、社会福祉協議会で対応となります。

降灰防除対策に関する事業では、

火山活動周辺地域防災営農対策事業があります。火山活動により著しい被害を受ける恐れのある地域において、農作物の被害を防止するため、被覆施設や洗浄施設の整備を行うものです。

質2 教育機関における児童生徒への対応について伺いたい。

答2 2月25日付で国から多量降

灰防除地域に指定され、公立の幼稚園や小・中学校において降灰防除事業が可能となりました。対象事業は、防じんのための窓に設けられる戸および窓枠、空気調和設備の整備と学校水泳プール上屋新築改築事業であり、幼稚園は2分の1、小・中学校は3分の1の国庫補助を受けることが可能となりました。

市教育委員会としては、今後空調設備の設置に向けて課題などを整理しながら検討していきます。

また、降灰地域における児童生徒の無料健康診断や相談については、国と県の補助率がそれぞれ3分の1ずつの降灰地域等学校保健事業があります。新燃岳噴火降灰

23年度当初予算(16件)

【一般会計】	702億4,000万円
【特別会計】	440億5,088万8千円
【企業会計】	36億 165万円

22年度補正予算(22件)〔専決処分を含む〕

【一般会計】	6億3,871万8千円
【特別会計】	△ 4億 650万6千円
【企業会計】	△ 2億3,612万円

条例の制定・一部改正 (12件)

◇都城市特別職に属する非常勤職員の報酬、費用弁償等及び証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について ほか11件

その他 (9件)

◇工事請負契約の締結について ほか 8件

議員提出議案 (2件)

◇霧島連山・新燃岳の噴火災害対策に関する意見書 ほか 1件

報告 (3件)

◇専決処分した事件の報告について ほか 2件



の状況や規模を検討し、長期化も視野に入れ、慢性的な健康被害を起す可能性も考慮して、対応を考えています。

なお、国の降灰地域等学校保健事業の導入の必要性については、市郡医師会とも協議していきたいと考えています。

◆医師会病院移転後の跡地活用について

質 医師会病院移転後の施設の跡地活用について伺いたい。

答 現在の施設は、利用目的によつては、工夫次第で活用できるのではないかと考えています。

健康サービスセンターについては、市の施設であるため、市の責任で再利用の可能性について検討を進めていく必要があります。

一方、医師会病院については、医師会所有であるため、医師会と協議を重ねなければなりません。

その上で、検討委員会を立ち上げ、地域や地元の関係者にも参加してもらい、検討を進めていく必要があると考えています。

具体的な利用案は未定ですが、広く一般から募集し、再利用する意志のある法人や団体などに内容や方法を提示してもらおうのも一つの方法だと思っています。

再利用案がまとまらない場合は、そのまま放置すると周辺環境の悪化を招く恐れがあるので、解体してさらに地に戻し、その跡地をどのように利用するかを検討する必要も生じてきます。

平成24年度中には、検討組織を立ち上げるよう調整を図りたいと考えています。

◆公民館活動と加入促進の取り組みについて

質 まちづくり協議会を視野に入れた公民館活動と加入促進について伺いたい。

答 まちづくり協議会は、自治公民館を基盤とした新しい地域の自治組織で、自治公民館をはじめとし、地区社教連の加入団体や学校、事業所、公募により参加した市民などで構成され、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する組織です。メンバーの中には、自治公民館未加入者もありますが、このまちづくり協議会での活動などを通じて、自治公民館の活動の素晴らしさを感じてもらいたいと思います。ひいては自治公民館への加入につながり、魅力ある協働のまちづくりが推進されることを、強く期待しています。

今後まちづくり協議会や自治公民館などの地域コミュニティ活動を積極的に支援していくことはもちろん、自治公民館



への未加入問題についても、自治公民館連絡協議会とさらなる連携をとって、対策を進めていきたいと考えています。

◆小1問題・中1ギャップについて

質1 本市においても、小1問題、中1ギャップといわれるような状況があるか伺いたい。

答1 市内の小学校1年生の学級において、入学当初、授業中に座つていられないなどの小1問題に近い行動のある児童が一部見られています。

中1ギャップについては、市内の小学校6年生と中学校1年生の不登校数を比較すると、小学6年生は8人、中学1年生は33人で中学校入学後に増加するという全国と同じ傾向にあります。不登校になつたきっかけは、友人関係などが挙げられます。

質2 本市の小・中学校におけるいじめの実態とその対策について伺いたい。

答2 2月末現在で小学校1件、中学校4件を把握していますが、全国や県と比較して少ない状況です。しかし、この件数は教育委員会が把握した数ですので、潜在的にはまだ多いと考えられます。

いじめや不登校を減らすには、未然防止や早期発見、早期対応の取り組みが大切です。

本市では、全ての小・中学校でいじめアンケートを実施し、その後の教育相談につなげています。また、未然防止のために、小・中学校の引き継ぎ会の充実や学級編成の工夫などにより、子供の個性に応じた指導を行っています。さらに、早期発見、早期対応のためには、学校内に心の居場所を確保し、教師と生徒の信頼関係を構築することが大切です。学級担任に限らず、教科担任や生徒指導主事、養護教諭などがチームとなり、学年全体あるいは学校全体で対応する体制を取っています。

傍聴にお願いください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。

傍聴席は、市役所西館6階にありますので、ご自由においでください。

また、BTVケーブルテレビでも、市議会の中継放送や録画放送を行っています。

◎問い合わせ

議会事務局 ☎23-7869